（別記）

令和８年度　湯沢市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では、主食・非主食用米を合わせて、全水田面積の約６０%に水稲が作付されている水稲中心型の水田農業を営んでいる。米需要の減少に対応するため、加工用米や大豆、野菜等への転作を推進し、担い手への農地集積を進めてきた。担い手においては、経営農地の大規模化、集約化による生産コストの低減を進めており、競争力を高める取組を続けている。

一方、中山間地域などの条件不利地においては、大規模・低コスト型の農業経営がなじまないことにより、農地集積は進んでいない。また、高齢化と後継者不足による離農者の増加により、荒廃農地の増加が懸念され、集落の維持すらも危惧される状況である。さらに中山間地域を支えている小規模農家については、担い手向けの様々な支援策を受けられないため、厳しい経営状況にある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

こうした現状を考慮し、当市の基幹産業である農業が生き残るために、生産性の向上や作業の効率化に向けた生産基盤の充実を図りつつ、栽培技術の高位平準化や指導体制の強化を進めるとともに、地域の特性を活かした収益性の高い作物への取り組みなど、持続可能な集落営農の確立を図っていく必要がある。

方針の一つとして、大規模・低コスト型農業への支援と小規模・多品目型農業への支援の、「２つの支援」を明確にし、当市の特産物（トマト、きゅうり等）や地域に根付いた支援品目（三関せり等）と加工用米及び転作作物の軸となっている大豆への支援を中心に、複合経営化と多様な水田農業を推進して、「湯沢市型農業」を確立する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国土保全、水源涵養など水田は様々な役割を果たしているものの過疎化や高齢化により、適正な生産基盤の維持管理が行われず、生産活動が低下している。また、中山間地域においては、条件が不利なこともあり、集落機能の低下とともにその傾向が顕著に表れ、担い手への農地集積も進まず、遊休農地や耕作放棄地の増加が懸念されている。そのような中、水田の畑地化整備は、中山間地域の農地の面的集積と農地保全を推進する有効な施策である。水田の排水改良による生産基盤の改善事業や産地交付金を活用し、汎用化及び水田畑地化を推進する。また、その推進のために必要な新たな担い手の確保や地区との調整などあらゆる面で支援していく。

水田の利用状況の点検方針等については、毎年度、営農計画書に基づいて水田の活用状況を把握している。複数年、畑作物への作付転換が図られたほ場については、耕作者が所有する水田でないことや、畑地化によって水田機能が失われることなどから畑地化することに抵抗があり、なかなか進まない状況にある。今後は、畑地化支援事業の周知と併せ、本事業を活用しない水田はブロックローテーション体系の構築に向け、農業者及び関係機関と連携していく。

４　作物ごとの取組方針等

市内の約５，６１３ｈａ（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

「生産の目安」を考慮しながら、需要動向や在庫状況を見据えた米生産を行う。また、特別栽培米等の需要が高い米の作付面積の拡大に努め、売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保し、消費者、実需者のニーズに対応した米の生産と安定的な取引の推進を図る。

（２）備蓄米

備蓄米は作付け前に販売価格と数量が決まり、農家経営の見通しが立てやすい利点がある。政府買入入札における県別優先枠及び一般入札により落札した数量の確実な生産と適正な出荷が行える生産体制の整備を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

地域内の畜産農家との連携を強化し、安定した生産体制の確立に努め、産地交付金を活用し多収品種の導入等による生産性の向上と低コスト生産の両立を推進する。

イ　米粉用米

農業者が取り組みやすい環境整備を進めながら、安定した体制の下、生産量の拡大を目指す。

ウ　新市場開拓用米

今後の需要拡大を見据え、産地交付金を活用し安定した体制の下、生産量の拡大を目指す。

エ　WCS 用稲

飼料用米や飼料作物の取組と併せて、生産者と実需者との連携を強化しながら団地化や低コスト化を図り、効率的な生産体制を目指す。

オ　加工用米

産地交付金を活用し、安定した生産の継続と農業者と集荷業者が連携して実需者との結びつきを強化する。また、清酒用のかけ米を中心とした地域内流通を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆については、農地集積化が進み、転作作物の中心となることが期待されるので「戦略作物」と位置づけ推進する。また、気候や作付条件により規格に合格する数量が少ない為、産地交付金を活用し、排水対策、適期防除、種子更新や種子消毒等の取組を徹底し、収益力向上と作付面積の拡大を図る。

飼料作物については、収量の多い一年生作物の作付を支援し、適正管理を促しながら作付面積の拡大を図る。また、耕畜連携助成の活用による飼料自給率の向上や資源循環型農業の実現を目指す。

麦は取組なし。

（５）そば、なたね

そばについては、実需者との結びつきを強化し、増加する需要に対応すべく、認定農業者を中心に不作付地や中山間地域の水田の有効活用による作付面積の拡大を図る。なたねは取組なし。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

市で振興されているトマト、きゅうり、えだまめ、ねぎ、アスパラガス、すいか、せり、いちごについては、今後も市の園芸作物の中心となることから「最重点支援品目」と位置づけ、収益性の高い水田営農を目指す。また各地区で奨励しているオクラ、なす、チンゲンサイ、だいこん、ちょろぎ、ひろっこ、ほうれんそう、いんげん、えんどう、ブロッコリーを「重点支援品目」と位置づけ、本作化に向けて産地づくりを進める。特に「最重点支援品目」については、県の重点推進野菜に指定されている作物もあることから、県及び市の事業を最大限活用し、稲作依存からの脱却を目指し産地化を支援する。

果樹については、おうとう、りんご、ぶどうの３品目を「重点支援品目」に位置づけ、新植から４年間限定で支援する。

花きについては、ストック、トルコギキョウ、リンドウ、菊類の４品目を、その他作物については、きのこ類（しいたけ、ひらたけ、なめこ、エリンギ）、山菜（わらび、うど、タラの芽、しどけ）、葉たばこを「重点支援品目」に位置づけ支援する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	3557.2	0.0	3549.6	0.0	3054.1	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	0.0
飼料用米	43.4	0.0	32.0	0.0	125.0	0.0
米粉用米	0.1	0.0	0.1	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米	10.5	0.0	10.5	0.0	12.0	0.0
WCS用稲	37.7	0.0	32.0	0.0	40.0	0.0
加工用米	38.8	0.0	50.0	0.0	240.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
大豆	707.1	0.0	698.6	0.0	760.0	0.0
飼料作物	168.1	0.0	180.4	0.0	205.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	19.4	0.0	20.0	0.0	35.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	129.1	0.0	136.0	0.0	170.0	0.0
・野菜	116.7	0.0	122.5	0.0	155.8	0.0
トマト	6.1	0.0	6.5	0.0	9.0	0.0
きゅうり	7.0	0.0	7.5	0.0	10.0	0.0
えだまめ	45.1	0.0	47.0	0.0	59.0	0.0
ねぎ	20.8	0.0	21.4	0.0	29.0	0.0
アスパラガス	9.3	0.0	9.8	0.0	14.0	0.0
すいか	1.0	0.0	1.0	0.0	2.0	0.0
せり	10.6	0.0	11.6	0.0	9.0	0.0
いちご	6.2	0.0	6.2	0.0	8.0	0.0
オクラ	2.7	0.0	3.0	0.0	2.5	0.0
なす	1.3	0.0	1.3	0.0	2.0	0.0
チンゲンサイ	0.2	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0
だいこん	0.7	0.0	0.7	0.0	2.5	0.0
ちょろぎ	0.2	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0
ひろっこ	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
ほうれんそう	0.8	0.0	0.8	0.0	0.3	0.0
いんげん	0.6	0.0	0.6	0.0	1.7	0.0
えんどう	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
ブロッコリー	1.9	0.0	2.5	0.0	3.6	0.0
きのこ類	0.2	0.0	0.2	0.0	0.5	0.0
山菜類	1.7	0.0	1.7	0.0	1.8	0.0
・花き・花木	8.1	0.0	9.2	0.0	9.2	0.0
トルコギキョウ	0.5	0.0	0.6	0.0	0.3	0.0
リンドウ	0.4	0.0	0.6	0.0	0.4	0.0
菊	7.2	0.0	8.0	0.0	8.5	0.0
ストック	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
りんご	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
おうとう	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
・その他の高収益作物	3.9	0.0	3.9	0.0	4.6	0.0
葉たばこ	3.9	0.0	3.9	0.0	4.6	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	9.2	0.0	2.2	0.0	15.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米（基幹作物）	加工用米の生産性及び品質向上支援	作付面積 （交付対象面積） 10a当たり収穫量	39ha （38 ha） 576kg/10ａ	240ha （235ha） 600kg/10ａ
2	大豆（基幹作物）	大豆の生産性向上支援	作付面積 （交付対象面積） 平均収穫量 追肥・防除の実施	707ha （661ha） 73kg/10a 661ha	760ha （755ha） 125kg/10a 760ha
3	野菜（別紙１の基幹作物）	振興作物出荷助成（最重点支援品目）	作付面積 （交付対象面積）	106ha （92ha）	140ha （140ha）
4	野菜、花き、果樹、その他作物（別紙２の基幹作物）	振興作物出荷助成（重点支援品目）	作付面積 （交付対象面積）	23ha （21ha）	30ha （30ha）
5	飼料作物（別紙３の基幹作物）	飼料作物（一年生飼料作物）作付拡大支援	作付面積 （交付対象面積）	164ha （164ha）	205ha （190ha）
6	粗飼料作物等（別紙４の基幹作物）	粗飼料作物等の資源循環（耕畜連携）	取組面積 （交付対象面積）	206ha （202ha）	245ha （230ha）
7	飼料用米（基幹作物）	飼料用米の生産性向上支援	作付面積 （交付対象面積） 10a当たり収穫量	43ha （40ha） 542kg/10a	125ha （125ha） 640kg/10a
8	そば、なたね（基幹作物）	そば・なたね作付の取組支援（国枠）	そば 作付面積 （交付対象面積）	19ha （17ha）	35ha （35ha）
			なたね 作付面積 （交付対象面積）	0ha （0ha）	0.1ha （0.1ha）

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：湯沢市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米の生産性及び品質向上支援	1	10,000	加工用米（基幹作物）	水稲作付面積に対して加工用米面積10%以上、もしくは加工用米面積2,000㎡以上、加工用米取組計画の認定など
2	大豆の生産性向上支援	1	7,000	大豆（基幹作物）	実需者等との出荷販売契約、栽培技術の導入など
3	振興作物出荷助成（最重点支援品目）	1	17,000	野菜（別紙1の基幹作物）	実需者等へ出荷販売
4	振興作物出荷助成（重点支援品目）	1	6,000	野菜、花き、果樹、その他作物（別紙2の基幹作物）	実需者等へ出荷販売
5	飼料作物（一年生飼料作物）作付拡大支援	1	6,000	飼料作物（別紙3の基幹作物）	畜産農家との利用供給協定、自家利用計画に基づく出荷販売、毎年種子購入など
6	粗飼料作物等の資源循環（耕畜連携）	3	7,000	粗飼料作物等（別紙4の基幹作物）	連携の相手方と利用供給協定を締結、堆肥の散布量10a当たり3トン又は6㎥以上など
7	飼料用米の生産性向上支援	1	7,000	飼料用米（基幹作物）	加工用米等取組計画書が受理されていること、単収の向上の取組及び低コスト生産の取組など
8	そば・なたね作付の取組支援（国枠）	1	20,000	そば、なたね　（基幹作物）	実需者等へ出荷販売契約を締結など

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙　1】

振興作物出荷助成（最重点支援品目）対象作物

区分	対象作物
野菜	トマト
	きゅうり
	えだまめ
	ねぎ
	アスパラガス
	すいか
	せり
	いちご

【別紙 2】

振興作物出荷助成（重点支援品目）対象作物

区分	対象作物
野菜	オクラ
	なす
	チンゲンサイ
	だいこん
	ちょろぎ
	ひろっこ
	ほうれんそう
	いんげん
	えんどう
	ブロッコリー
	きのこ類 （しいたけ、ひらたけ、なめこ、エリンギ）
	山菜 （わらび、うど、タラの芽、しどけ）

区分	対象作物
花き	ストック
	トルコギキョウ
	リンドウ
	菊類

区分	対象作物
果樹	おうとう
	りんご
	ぶどう

※新植した年度を含め４年以内のものに限る。

区分	対象作物
その他作物	葉たばこ

【別紙 3】

飼料作物作付拡大支援

飼料作物	飼料用（青刈り）とうもろこし、ソルガム、スーダングラス、エンバク、イタリアンライグラス

※一年生の飼料作物。

【別紙 4】

利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、次の事項を記載するものとします。

2 資源循環（飼料生産水田への堆肥散布の取組）

（1） 取組の内容
（2） 供給される飼料作物の種類
（3） 飼料作物を生産する者
（4） 堆肥を散布する者
（5） ほ場の場所及び面積
（6） 堆肥の散布時期及び量
（7） 利用供給協定締結期間
（8） 堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
（9） その他必要な事項

粗飼料作物等の範囲

飼料用（青刈り）とうもろこし、青刈り稲、わら専用稲、WCS用稲、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、リードカナリーグラス、ソルガム、スーダングラス、エンバク

（注）上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限ります。